「新・大阪府豊かな海づくりプラン（素案）」に関するパブリックコメントの要旨

　　とそれらに対する大阪府の考え方

【募集期間】

　　平成２７年２月４日（水曜日）から平成２７年３月５日（木曜日）まで

【募集方法】

　　電子申請・電子メール・郵送またはファクシミリ

【募集結果】

　　個人の方から延べ７件のご意見・ご提言をいただきました。いただいたご意見・ご提

　言に対する大阪府の考え方は次のとおりです。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | | 項目 | ご意見・ご提言（要約） | 府の考え方 | |
| １ | | 現状と課題 | 栄養塩の減少が水産資源の増加にマイナス要因になっているのでは。その他、大阪湾の潮流、水質、底質等について、詳細分析を行い課題を明らかにすべき。 | ご指摘のとおり、栄養塩等漁場環境の変化が水産資源に与える影響の解明は大きな課題と認識しております。このため、大阪府立環境農林水産総合研究所（以下、「環農水研」という）の研究成果を踏まえて各種対策を講じてまいります。**【施策4,5】** | |
| ２ | | 現状と課題 | 大阪湾は船舶が輻輳しており、漁船との衝突事故も発生しているため漁業操業の安全対策に問題意識を持つべき。 | ご指摘のとおり、漁船の事故防止対策は重要な課題であり、これまでも海上保安庁や特定非営利活動法人大阪府海域美化安全協会、大阪府漁業協同組合連合会等と連携して航行安全講習会やライフジャケットの普及等を進めてきました。今後も引き続きこれらの取組みを進めてまいります。**【施策39に追記】** | |
| ３ | | 現状と課題 | 食の安全、安心の観点から貝毒が大きな影響を与えており、重要な課題と認識している。 | 本府としても貝毒の問題については、食の安全、安心の観点から重要な課題と認識しております。このため、引き続き関係部局や環農水研、市町等と連携し貝毒対策に取り組みます。【**施策36**】 | |
| ４ | | 取組方向 | 大阪湾の魚を安心して食べてもらうため、海のゴミ掃除情報も含め、海がきれいであるという情報を発信していくことが重要。 | 府民アンケート結果をみても、大阪湾のイメージや魚介類の知名度はまだまだ低い状況です。このため、イベントなど様々な機会において海や魚の魅力を発信するためのキャンペーン等を進めてまいります。  【**施策26､29等】** | |
| ５ | | 取組方向 | 自然災害だけでなく、各種船舶との衝突事故防止等漁業操業の安全対策も必要。 | ご意見を踏まえて、**施策39**に漁業の安全操業対策を追記しました。 | |
| ６ | 成果指標 | 成果指標の一つに漁業所得が挙げられているが非常に低い額で、この額では現業者はもとより新規就業は非常に厳しい。 | 成果指標は、施策の取組成果の目安として掲げたもので、現在の平均漁業所得の１０％アップを見込んだものです。  ご指摘の点を踏まえ目標以上の成果がでるよう取り組んでまいります。 |
| ７ | 推進体制 | プランの実行に当たっては、現場をよく知る生産者を主とした委員会を設置し、現場の意見を聞いた上で取り組んでほしい。 | ご意見を踏まえ、施策推進に当たっては、若手漁業者や研究者などの意見を聞き施策に現場の声が反映されるよう取り組んでまいります。 |